

可児市議会 フリースピーチ開催要項

- 【目的】 市民が議場で発言する機会を設けることにより、議会への関心を高め、より身近で開かれた議会を目指すとともに、市民提案の内容によっては常任委員会等で検討、対応する。
- 【概要】
- 実施場所 議場
 - 発言者参加者 可児市内に在住、在勤、または在学する方
 - 発言内容 可児市をより良くするためのアイデア、意見、思いなど
※国、県、他市町村のことなど、可児市に関連のないことは発言できません。
 - 発言時間 1人5分以内
 - 発言者数 4人まで
※申し込み多数の場合は、審査の上決定します。
 - 発言への対応 議員が発言について確認をしたり、感想を述べたりすることがあります。
- 【注意事項】 個人のプライバシーに関することや、他人を誹謗・中傷する発言は禁止します。
※その他、秩序ある運営を乱すような行動があった際は、議長が行動を制止、または退場を命じることがあります。
- 【その他】
- ・ フリースピーチ終了後に行われる、議会報告会（懇談会）にもご参加ください。なお、懇談会の一般参加者にもフリースピーチを傍聴していただきます。
 - ・ 議会広報用に写真や動画を使用することがあります。
 - ・ 報道機関に撮影の許可をする場合があります。
- 【申込方法】 可児市議会ホームページに掲載、または議会事務局設置された申込書に記入の上、Eメール、FAX、持参いずれかで申し込む。または、webフォーム（ロゴフォーム）に入力して申し込む。
- 【申込締切】 令和7年2月7日（金） 17時00分
※2月10日（月）に参加についてお知らせする予定です。